## 第5次太子町総合計画基本計画 (素案) に対する意見について

## 【概要】

平成28年1月28日(木)~平成28年2月12日(金)まで、太子町役場及び町ホームページにおいて公表し、第5次太子町総合計画基本計画(素案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集を実施しましたところ、1人より5件のご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する総合計画審議会の考え方は下記のとおりです。

番号	ご意見(の要旨)	総合計画審議会の考え方
1	特に何を年度別に、重点的に実行するか、	今後、町の財政状況も踏まえながら、実施計画において検討すべきものであると
	誰が主体となって、何時までに何処まで施策	考えています。
	を実行するのか、費用的な目途はどうなって	
	いるのか、はっきりしていない。	
2	10 年計画の半分の5年間の計画でも長す	第5次太子町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の3層
	ぎると思います。3年ぐらいの計画を策定す	から構成します。基本構想は、太子町の目指す将来像や理念などまちづくりに対す
	べきです。	る基本的な考え方を示すものです。
		基本計画は基本構想を実現するための施策の方向を体系的に示すものです。
		具体的な事務実行レベルについては、本計画策定後に実施計画(3年間の計画)
		を策定し、この中で示していきます。
3	PDCAのサイクルをしっかり回すこと。	1ページ「3. 計画の進行管理」において、PDCAサイクルの仕組みを取り入
		れることとしています。
4	工場やマーケットの誘致に努力すべき。	24 ページ「(1) 地域経済を支える産業の振興」及び 26 ページ「②商工業の活
		性化を図ります」において、商業施設及び産業の誘致に努めることとしています。
5	観光資源の活用では外部の人の呼び込み。	27 ページ「(2) まちの魅力を活かした交流の推進」及び 28 ページ「①観光・
		レクリエーションの振興を図ります」において、自然・歴史資源を活用した交流の
		拡大や地域が一体となった観光・レクリエーションの活性化を進めることとして
		います。